平成２９年（フ）第７９５号
愛知県知多市梅が丘１丁目254番地の４
債務者　笹森　佑輔
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５３号
福島市松川町関谷字高並54番地
債務者　庄司　和明
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第７０号
北海道苫小牧市末広町１丁目10番４号　坂キヨ方
債務者　石川　　純
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成29年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第２３号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字泉屋52番地７　こまつしろアパート105
債務者　若松　哲也
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成29年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第９８号
広島市東区戸坂数甲２丁目９番12―101号
債務者　黒光　義一
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２号
大分市中春日町11番34号（サンフローラ春日202）
債務者　工藤　智美
1　決定年月日時　平成29年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４９号
沖縄県沖縄市美原３丁目10番18号　美川マンションⅠ306号
債務者　平安山　倖
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　考人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２３５号
北九州市戸畑区一枝４丁目６番５―501号
債務者　渡邊　崇喜
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　伸城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３０４号
北九州市小倉北区黄金２丁目９番29―603号
債務者　松下　　徹
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２８０号
北九州市小倉南区安部山１番24号
債務者　笠田　文一
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１７号
愛媛県今治市土橋町１丁目10番15号
債務者　渡邉　　進
1　決定年月日時　平成29年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第１８号
愛媛県今治市土橋町１丁目10番15号
債務者　渡邉　正美
1　決定年月日時　平成29年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第３３号
茨城県神栖市土合本町３丁目9809番地155　鹿島総合住宅Ｂ２棟102号室
債務者　寺島　君恵
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第８１号
滋賀県湖南市下田4172番地４（105号）、前住所岡山県倉敷市水江1286番地11
債務者　藤原　零士
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３７号
滋賀県草津市野路９丁目10―１　ハイツ玉川Ⅳ　905号室、申立時の住所滋賀県草津市岡本町470　パレさわらび405号室、住民票上の住所滋賀県近江八幡市元水茎町123番地、（前住所）兵庫県尼崎市三反田町２丁目11番15―311号
債務者　小島　教輔
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
大津地方裁判所民事部